平成２７年（フ）第５５号
徳島県徳島市国府町日開653番地の７、旧住所徳島県徳島市川内町下別宮西228番地の12
破産者　佐藤　雅仁
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９７号
山口市秋穂東3413番地
破産者　乙藤　明生
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５７１１号
（最後の住所）大阪府枚方市香里ケ丘４丁目12番地の10
破産者　被相続人亡東勝広こと東勝廣相続財産
1　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
2　一般調査期日　平成27年11月18日午前10時30分
平成27年９月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５号
愛知県豊橋市大岩町字西荒田54番地の161、開始決定時の住所愛知県豊川市中野川町２丁目20番地　レオパレス中野川111号
破産者　河合　正貢
1　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
2　一般調査期日　平成27年11月16日午後１時20分
平成27年９月14日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１４４号
大阪府八尾市本町７－３－20　エクラットホーム・リボン303号、住民票上の住所大阪府八尾市山本町南４丁目８番12号
破産者　倉橋　博子
1　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
2　一般調査期日　平成27年11月19日午後２時30分
平成27年９月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６７６号
福岡県遠賀郡水巻町吉田団地59番508号
破産者　吉田　文子
1　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
2　一般調査期日　平成27年12月16日午前10時
平成27年９月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６７７号
北九州市若松区高須南１丁目11―72―105号高嵜方、住民票上の住所福岡県遠賀郡水巻町高松６番304号
破産者　吉田　由美
1　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
2　一般調査期日　平成27年12月16日午前10時
平成27年９月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４６号
愛媛県四国中央市川之江町2984番地
破産者　白石美代子
1　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
2　一般調査期日　平成27年12月14日午後１時30分
平成27年９月15日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第９４１号
大阪市西成区出城３丁目６番９号
破産者　オオサカ・パック株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
2　一般調査期日　平成27年12月14日午後２時30分
平成27年９月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４号
愛媛県北宇和郡松野町大字豊岡3173番地
破産者　亀川　博之
1　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
2　一般調査期日　平成27年12月11日午前11時30分
平成27年９月15日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第３６７号
高知市東秦泉寺284番地
破産者　久保　純子
1　破産債権の届出期間　平成27年11月15日まで
2　一般調査期日　平成27年12月15日午前10時30分
平成27年９月15日　高知地方裁判所破産係

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０５５号
東京都渋谷区神宮前２丁目34番17号
清算株式会社　株式会社イストピカ
代表清算人　髙橋　裕
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第３号
三重県津市南新町４番32号
清算株式会社　柘植コンクリート工業株式会社
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
津地方裁判所

再生手続開始

平成２７年（再）第７号
名古屋市西区比良１丁目136番地１
再生債務者　株式会社メイワ
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年10月30日から平成27年11月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第６５号
埼玉県狭山市富士見２丁目３番10号
再生債務者　満田　聡
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月16日から平成27年10月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第５９号
兵庫県芦屋市浜町３番21号
再生債務者　塩濱　誠二
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月９日から平成27年10月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１１号
兵庫県明石市二見町福里１番地の８
再生債務者　船曳　威幸
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月16日から平成27年10月23日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再イ）第６号
北海道美唄市字美唄1718番地38（南美唄町中央通り６丁目）
再生債務者　篠永　信一
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月19日から平成27年10月26日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（再イ）第８３号
埼玉県川口市芝中田１丁目21番15号　第４栗橋荘101号
再生債務者　小林　幸夫
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月19日から平成27年10月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部